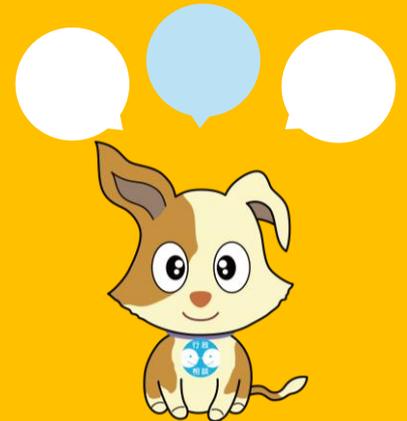


東北管区行政評価局

Tohoku Regional Administrative Evaluation Bureau

職員からのメッセージ



行政相談マスコット
キクーン

p1



係員級・係長級職員

p2



課長補佐級職員

p3



管理職職員

p4



新規採用職員座談会

p5



育児休業を活用した職員

p6



東北管区行政評価局での働き方



相談対応の様子（イメージ）

岩手行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 主任業務管理官付

主な勤務地

令和5年4月 採用
令和7年4月 岩手行政監視行政相談センター

Q 現在の業務内容は？

A 私は現在、内部管理業務（勤務時間や契約に関する業務）を担当しており、職員が働きやすい環境づくりに努めています。また、担当地区の行政相談委員が行政相談を受け付ける際のお手伝いをしたり、行政相談制度の広報活動を実施したりしています。センターは職員の人数が少ない分、一丸となって行政相談委員の支援をしています！

Q 入省してから成長を感じたことは？

A 入省時と比較して、コミュニケーション能力が向上したと感じています。特に現在の業務では、相談者や行政相談委員、自治体職員の方、物品購入先の企業の方、イベントを実施する会場の管理者の方など、様々な方とお話しする機会が多くあります。また、電話越しでも柔らかい雰囲気ですよう心掛けています。

Message

良い雰囲気の職場だと思い志望しましたが、実際に入省してやはり優しい人が多い職場だと日々感じています。

少しでも御興味があれば、是非、説明会に参加してください！



東北管区行政評価局 総務行政相談部
首席行政相談官室 行政相談官

主な勤務地

平成29年4月 採用
平成30年4月 岩手行政監視行政相談センター
令和2年4月 総務省統計局
令和4年4月 本省行政評価局
令和5年4月 東北管区行政評価局

Q 仕事をする上で心掛けていることは？

A 最終的なゴールについての具体的なイメージを持ちながら、業務に当たります。具体的には、①行政相談業務（相談対応）にあっては、5W1Hが整った文章にまとめることを意識して電話の対応をしたり、②会議の準備にあっては、当日の様様や自分が席上で説明するシーンを想像しながら資料の作成や事前の打合せ等を行ったりしています。

Q 総務省本省勤務を通じて感じたことは？

A 総務省本省での勤務は、業務の規模、国会との頻繁な交渉など、あらゆる点で鮮烈なものでした。特に統計局の国勢調査の部署では、調査票の膨大な集積を基に、効率を重んじながらも根気強く統計を作成していく過程を知り、また自分もその僅かな一翼を担うことができ、意義深い経験をさせていただいたと感じています。

Message

社会人になると、恐らくは誰しも、学生時代の時間の豊かさを懐かしく思い出します。学生の方は是非、サークル活動や読書等で有意義な時間を謳歌（おうか）してください！

課長補佐級職員



東北管区行政評価局 評価監視部
評価監視調査官

主な勤務地

令和7年7月 選考採用(※)
※ 民間企業、官公庁等において勤務経験のある方を対象とした採用枠

Q 当局を志望した理由は？

A 私は、行政評価局の業務の中でも、各省庁の政策の改善や推進を後押しする「行政運営改善調査」に興味を持ちました。行政課題を把握、分析し調査に取り組むことで、政策の改善や推進に貢献できる点に魅力を感じ、このような主体的な働き方をしたいと考え、志望しました。

Q 職場の雰囲気は？

A 実際に入省して感じたのは、職場の雰囲気の良さです。年齢や立場に関係なく意見を言いやすく、フラットな関係で話し合える環境にあります。業務はチームで進めることが多く、お互いに相談しながら進めるため、自然と協力体制が生まれ安心して仕事に取り組むことができます。

Message

「社会を少しでも良くしたい。」という思いを実現できる職場です。

自分の意見がいかされる職場で、チーム力をいかしながら、政策の未来を一緒に考えてみませんか。



東北管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課 課長補佐

主な勤務地

平成18年4月 採用
(以降、管内各所で勤務)
平成29年4月 宮城復興局(出向)
平成31年4月 総務省行政評価局
令和3年4月 秋田行政監視行政相談センター
令和4年4月 東北管区行政評価局

Q 印象に残っている業務は？

A 令和7年9月に仙台市で開催された音楽イベント「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」で広報活動を行ったことです。より多くの方に行政相談を知ってもらおうと考え、今回初めて取り組みました。準備は大変でしたが、イベントには全国から62万人の観客と4,500人の出演者が訪れ、たくさんの方に行政相談を認知していただけたと思います。

Q やりがいを感じる時は？

A 私は、研修や会議などを通して行政相談委員の活動を支援する仕事をしています。主催した研修などがきっかけとなって委員の方の熱意が高まり、新たな相談所の開設や地域住民への周知・広報活動などの意欲的な取組につながったときに、委員との協働で行政相談の利用促進を図っていることが実感でき、やりがいを感じます。

Message

当局の業務と職場風土は、人と話すのが好きな方、人の話を聴くのが好きな方に向いていると思います。

共に働く仲間をお待ちしています！



東北管区行政評価局 評価監視部
評価監視官

主な勤務地

平成8年4月 採用
(以降、管内各所及び総務省本省で勤務)
平成29年4月 総務省行政管理局
平成31年4月 東北管区行政評価局
令和5年4月 総務省行政評価局
令和7年7月 東北管区行政評価局

Q やりがいを感じるときは？

A 行政運営改善調査の仕事では、事前に準備をして調査に臨む必要があります。それが大変なときもありますが、調査で把握した事例や考察した結果が、政策課題の改善につながった際は、これまで努力した甲斐（かい）があったとやりがいを感じます。

Q 総務省本省勤務を通じて感じたことは？

A 直近で総務省行政評価局に勤務していた際は、「生活道路における交通安全対策に関する政策評価」を担当しました。オープンデータの活用や統計分析といった新しい手法に挑戦するなど自分たちで調査を設計し、各地方の管区行政評価局に調査をお願いする立場でした。本省から依頼を受ける管区行政評価局とは逆の立場を経験でき、視野が広がりました。

Message

柔軟な発想をベースに、先輩後輩の隔てなく自由闊達（かつたつ）に話し合っ
て仕事の方向性を考えていくのが職場の
カラーです。対象となる行政分野が広い
ので、いつも新鮮な気持ちで仕事に向き
合う楽しさがあります。



福島行政監視行政相談センター
所長

主な勤務地

平成3年4月 採用
(以降、管内各所、他管区及び総務省本省で勤務)
平成31年4月 福島行政監視行政相談センター
令和2年4月 関東管区行政評価局
令和4年4月 東北管区行政評価局
令和7年4月 福島行政監視行政相談センター

Q 仕事をする上で心掛けていることは？

A できるだけポジティブでいるように心掛けています。現状維持・後ろ向きの姿勢では何も生み出せないの、行政を改善する職業人として、まずは何事も興味を持って前向きに考える癖を付けています。また、持論に固執しすぎず、多角的に物事を捉えられる柔軟な人間でありたいなあと思っています。

Q 当局の仕事の魅力は？

A 世の中を良くしたいと願い、どうしたらよいかと考へ、調べ、同僚等と議論し、社会に発信する。そんな仕事に出会えたことに感謝しています。ときには解決策が見付からず悩んだり、力不足を感じたりすることもあります。幾らでも学びと成長の機会がある面白い仕事です。

Message

同じ仕事を淡々と続けるのではなく、
常に新しい行政課題に関わり続けたい方
にはピッタリの職場だと思います。

興味のある方、是非一度お会いできたらうれしいです。

新規採用職員 座談会 Cross talk

東北管区行政評価局で勤務する新規採用職員3人に、入省した決め手や入省後の業務について話してもらいました。

当局に入省した決め手

Aさん 入省の決め手は、職員の人柄の良さです。採用担当職員のほか、事前で開催された懇談会でお話した職員も優しく、また、仕事を楽しんでいるように感じ、一緒に働きたいと思いました。

Bさん 様々な行政分野に関わりながら、国の行政運営を改善できることに魅力を感じました。これまで縁がなかった分野に触れることで、自らの視野を広げることができるのではないかと考えました。

Cさん 常に幅広い行政課題の解決に向けて取り組む、ほかにはない当局の業務内容に興味を持ちました。何度か業務説明会に参加し、職場の雰囲気の良いを実感したことが決め手となり、当局を志望しました。

入省前後で感じたギャップ

Cさん 国家公務員は（地方公務員に比べて）国民との距離が遠いと言われますが、入省後に経験した業務では、地域のお祭りでの広報活動や小学生を対象とした出前教室など、様々な方と接する機会が多くありました。常に国民目線で業務に当たることの重要性を日々感じています。

Aさん 想定よりもデジタル化が進んでいたことにギャップを感じました。公務員と言えば紙媒体のイメージがあったので…。お陰でストレスなく働けています！



Bさん 仮説を立てて業務に取り組む機会が多いと感じます。漫然と目の前の業務をこなすのではなく、仮説を立証（棄却）するにはどんな根拠が必要なのか、自ら意識的に考えて業務に励んでいます。

受験生の皆さんにメッセージ

Aさん 公務員試験の特徴は、試験範囲が広いことと、長丁場であることだと思います。大変な時期もあるかもしれませんが、焦らず、淡々とやるべきことをやれば、おのずと結果はついてきます。一緒に働けることを楽しみにしています！

Bさん Aさんの言うとおりの、公務員試験は長丁場ですね。自分と上手に付き合いながら準備をしていくと良いのではないのでしょうか。友人と一緒に準備を進めたことも、今では良い思い出です。当局で一緒に勤務できる日を楽しみにお待ちしております。

Cさん 選択肢に悩むことや不安に思うことが多々あるかと思います。まずは心身ともに健康に気を付けて、皆さんが志望する道に進むことを願っています！興味がある方は、是非、当局の業務説明会に参加してみてください。



当局 HP はこちらから！



採用情報や最新の業務内容を掲載しています。是非、御覧ください！



育児休業を活用した職員



東北管区行政評価局 評価監視部
評価監視調査官

主な勤務地

平成29年1月 採用
平成30年4月 本省行政評価局
令和2年4月 福島行政監視行政相談センター
令和4年4月 東北管区行政評価局

主な両立支援制度の活用時期

令和5年11月～7年5月 育児休業
令和7年6月～ 育児時間

私は長女を出産した後、約1年半の育児休業を取得しました。こどもの成長は本当にあっという間なので、じっくり向き合える大切な時間を過ごすことができたと思っています。

仕事に復帰してからは、始業・終業時刻を変更できる「早出遅出勤務」や、勤務時間を短縮することができる「育児時間」の制度を活用し、出勤・退勤時間を自分の生活スタイルに合わせた時刻に設定して働いています。そのおかげで朝晩の保育園の送り迎えを無理なく続けられており、帰宅してからも、短い時間ではありますが、毎日子どもと遊ぶ時間が確保できています。

しばらくはこれらの制度を活用しながら、仕事と育児のバランスを取っていきたいと考えています。

Message

当局の業務に興味を持っていただいた方は、是非、自分の将来の働き方についても想像してみてください。気になる制度がありましたら、お気軽に当局まで御質問ください。



福島行政監視行政相談センター
主任行政相談官室 行政相談官

主な勤務地

平成30年4月 採用
令和6年4月 福島行政監視行政相談センター

主な両立支援制度の活用時期

令和5年5月～5年6月 育児休業
令和7年6月～7年8月 育児休業

私は育児休業を取得し、安心して妻のサポートや家事・育児に専念することができました。当局では制度の周知や手続が整っており、上司や同僚の理解も得られるため、不安なく活用できる環境があります。復帰後も、家族が体調不良の時には年次休暇や子の看護等休暇を併用しながら対応しています。子育てや家庭の事情に応じて働き方を調整できる点は大きな安心感につながっています。

現在は、行政相談官として、相談対応や行政相談委員の活動支援などの業務を担当し、勤務時間内に効率的に成果を上げることにこだわって取り組んでいます。安心して働き続けられる制度と職場環境が、長くキャリアを築く上で大きな魅力だと感じています。

Message

当局は、上司や同僚と気軽にコミュニケーションがとれる風通しの良い職場だと思います。ワークライフバランスを実現できる当局で、一緒に働きませんか。

東北管区行政評価局での働き方



このほかにも様々な制度があります。御興味のある方は採用担当者まで！

妊娠・出産・育児・介護と仕事の

両立支援制度

🌸 出生サポート休暇

不妊治療に係る通院等のための休暇で、年5日（体外受精及び顕微授精に係る通院等の場合は10日）まで取得できます。

🌸 産前・産後休暇

産前6週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）から出産の日まで、出産の翌日から8週間を経過する日まで休暇を取得できます。

🌸 育児休業

3歳未満の子を養育するための休業です。
当局では、職員の性別にかかわらず育児休業を取得しており、過去3年間の育児休業取得率は100%でした！

🌸 育児時間

小学校就学前の子を養育するために、「1日につき2時間まで」又は「1年につき10日相当の時間まで」取得することができます。保育園への送迎等に活用されています。

🌸 子の看護等休暇

小学校3年生までの子の看護等を行うための休暇で、年5日（子が二人以上の場合は10日）まで取得することができます。

🌸 短期介護休暇

要介護者の介護や通院等の付添いのための休暇です。年5日（要介護者が二人以上の場合は10日）まで取得することができます。

勤務時間・休暇制度等

🕒 勤務時間

原則7時間45分（休憩時間60分）です。
8時30分から17時15分まで勤務する職員が多いですが、一定の範囲内で早出遅出勤務（時差出勤）を行うことも可能です。

🕒 休日

土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）

🕒 有給休暇

年次休暇：年20日（4/1採用の場合は採用年のみ15日）
残日数は翌年に繰越し可能（上限20日）
特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、忌引き等

🕒 テレワーク勤務

ICTの活用により、状況に応じて自宅、サテライトオフィス、実家等で勤務することができます。

🕒 フレックスタイム制度

単位期間における総勤務時間数を変えずに、日ごとの勤務時間数や勤務時間帯を変更することができます。

🕒 超過勤務の縮減に向けた取組

当局では、超過勤務の縮減に向けて、毎週水曜日及び金曜日を定時退庁日とするほか、各課室で業務の効率化を図っています。

Work Life balance



採用に関するお問合せ

東北管区行政評価局 総務課人事係

☎ 〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3丁目 2-23
仙台第二合同庁舎11階
☎ 022-262-7831 (代表)